

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

第57回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月28日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

ご来場の株主様へのお礼の品はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
〈招集ご通知添付書類〉	
事業報告	14
連結計算書類(国際財務報告基準)	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主通信	46

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表すると共に、罹患されている方々の早期回復を心よりお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染終息の道筋が見えたというわけではなく、継続した感染対策が求められる中において医療に従事している方々、自治体関係者など各現場で活動されている皆様に感謝申し上げます。

このような状況の中、日立建機は昨年、建設機械の本格生産を始めてから70周年の節目の年を迎えました。これはひとえに長きにわたり弊社を支えていただいたお客様やお取引先様をはじめとする多くのステークホルダーの皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのもたらす影響により、社会に大きな変化が生じると考えておりますが、2020年度から新しい中期経営計画をスタートし、「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022 明日の好機をつかみとれ」をテーマに、「豊かな大地、豊かな街を未来へ・・・快適な生活空間づくりに貢献する日立建機」の実現に向けてこれからも挑戦し続けてゆく所存です。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表執行役 執行役社長兼取締役

平野 耕太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社対応について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康を第一に考え、以下の措置を講じたうえで本株主総会を開催いたしますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当日のご出席を希望される株主様におかれましては、株主総会開催日当日までの感染拡大の状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめのうえ、**ご自身の健康状態にかかわらず、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をご選択いただき、ご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。**

●本年は、来場されなくても株主総会の様子を、インターネットを通じてリアルタイムで視聴できるLIVE配信を行います。ご視聴方法につきましては、同封の「株主総会LIVE配信のご案内」をご覧ください。

なお、ご質問は、事前に書面をもって株主総会開催日の前日までに当社に到達するようご通知くださいますようお願い申し上げます。

（事前質問受付場所：〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号 日立建機株式会社 株主総会事務局宛）
LIVE配信を通じては、ご質問いただけませんので、ご了承ください。

また、LIVE配信を通じての議決権行使もできませんので、事前に、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。

●本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から座席間隔を広くとるため、ご用意できる座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても**入場をお断りする場合がございます。**

●株主総会会場へ来場される株主様は必ず**マスクを着用ください**。また、ご入場の際は会場設置のアルコール消毒や検温など感染防止のための措置にご協力をお願いいたします。

●当日の検温で**37.5℃以上の発熱や、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。**

●役員・運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク及び手袋を着用して対応させていただきます。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表等により、本株主総会の開催に関して大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ等にてお知らせいたします。

当社ホームページ <https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主各位

証券コード 6305
2021年6月7日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

取締役社長 平野 耕太郎

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。当日ご出席されない場合でも、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本年の株主総会におきましてはインターネットによりリアルタイムに視聴できるLIVE配信を行いますので、詳細は同封のご案内をご覧ください。なお、今後の感染状況の変化等により開始時刻及び会場が変更になる場合は、速やかに当社ホームページで変更後の開始時刻及び会場についてお知らせいたします。

敬 具

記

2021年6月28日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

1 日 時

（前回定時株主総会が新型コロナウイルスの影響により7月開催となっていたことから、本総会の開催日は前回定時株主総会の応当日と離れております。）

2 場 所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項

報告事項

第57期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2021年6月25日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2021年6月25日（金曜日）午後5時まで**に行ってください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2021年6月24日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。
- (8) LIVE配信をご覧になる方の事前のご質問は、書面により、株主総会開催日の前日までに当社に到達するようにご通知ください。

以上

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 事業報告（資金調達の状況[主な借入先の状況]、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、社外役員に関する事項、株式に関する事項、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針）
なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告に含まれております。
 - 連結計算書類の連結注記表 ● 計算書類の個別注記表
なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

インターネットによる開示

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席の場合



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



当日ご欠席の場合



インターネット

パソコン又はスマートフォン等から、「議決権行使ウェブサイト」(<https://www.tosyodai54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

株主総会日時

2021年6月28日(月曜日)
午前10時

行使期限

2021年6月25日(金曜日)
午後5時必着

行使期限

2021年6月25日(金曜日)
午後5時まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

日立建機株式会社 御中

株主番号

議決権行使回数

1 ○

2 ○

3 ○

議決権行使書

議案

賛否表示欄

(但し下記の候補者を除く)

議案

賛否表示欄

(但し下記の候補者を除く)

日立建機株式会社

こちらに議案の
賛否をご記入下さい。

議案について

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に賛成の場合

▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合

▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

議決権行使ウェブサイトについて

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>



スマートフォン及び携帯
電話用二次元コード



2 ログイン

同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワード入力

同封の議決権行使書に表示された「パスワード」をご入力いただき、新しいパスワードを設定し、「登録」をクリックしてください。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

 **0120-88-0768** (フリーダイヤル)

受付時間：午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

当社は、取締役の選任にあたり、各候補者の経験、見識、専門性と、その多様性の観点から検討しています。各候補者は以下のとおり、何れも豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を有し、その多様性も確保できるものと考えております。

No	氏名	再任 ・ 新任	候補者が有する専門性								
			国際的 経営	設計	生産・ 調達	営業・ サービス	IT・ デジタル	財務・ 会計	M&A コンサル	法務	人事
＜社外取締役＞＜独立役員候補者＞											
1	岡 俊子	新任						○	○		
2	奥原 一成	再任	○				○				○
3	菊地 麻緒子	再任								○	
4	外山 晴之	再任						○		○	
＜取締役＞											
5	桂山 哲夫	再任						○			
6	塩嶋 慶一郎	新任						○			
7	高橋 秀明	再任	○	○	○						
8	田淵 道文	再任	○		○						
9	平野 耕太郎	再任	○		○	○					
10	細矢 良智	新任						○			



候補者 番号	1	おか 岡	としこ 俊子	社外取締役候補者 (1964年3月7日生)	独立役員候補者	新任
-----------	---	----------------	------------------	--------------------------	---------	----



所有する当社の株式数
0 株

当社における地位及び担当

—

略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	等松・トウシユロスコンサルティング(株)入社	2018年 6月	ソニーグループ(株) 社外取締役 (現任)
2000年 7月	朝日アーサーアンダーセン(株)入社	2019年 6月	(株)ハピネット 社外取締役 (現任)
2005年 4月	アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長	2020年 6月	ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2016年 4月	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー	2021年 4月	明治大学グローバル・ビジネス研究科 専任教授 (現任)
2016年 6月	日立金属(株) 社外取締役 (現任)		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏のコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M & Aに関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	2	おくはら 奥原	かずしげ 一成	社外取締役候補者 (1948年1月27日生)	独立役員候補者	再任
-----------	---	-------------------	-------------------	---------------------------	---------	----



所有する当社の株式数
5,545株

当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員

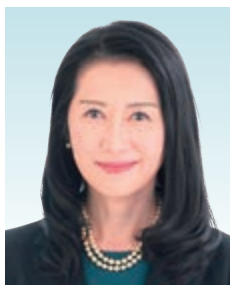
略歴及び重要な兼職の状況

1970年 4月	富士重工業(株) 入社	2005年 4月	常務執行役員 人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年 6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
2001年 6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長	2006年 6月	スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進委員長
2003年 6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長 兼スバルマーケティング本部長	2010年 6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年 6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年 6月	スバル興産(株) 退任
		2016年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。
なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第57回定時株主総会終結の時をもって5年間です。

候補者 番号	3	きくち 菊地	まおこ 麻緒子	社外取締役候補者	独立役員候補者	再任
(1965年7月14日生)						



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 10回/10回 100%)

社外取締役、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4月	法務省検察庁 検察官任官	2016年 6月	三井倉庫ホールディングス(株) 常勤社外監査役兼三井倉庫(株) 監査役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) 監査役
1997年 8月	Paul Hastings LLP, Los Angeles Office入所	2020年 6月	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役(現任)
1999年 3月	長島・大野・常松法律事務所入所	2020年 7月	(株)KADOKAWA 社外監査役(現任)
2004年 4月	公正取引委員会事務総局入局		
2014年 4月	日本マイクロソフト(株) 執行役 法務・政策企画統括担当		
			当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2020年7月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第57回定時株主総会終結の時をもって1年間です。

候補者 番号	4	とやま 外山	はるゆき 晴之	社外取締役候補者	独立役員候補者	再任
(1959年3月23日生)						



所有する当社の株式数

4,050株

当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日本銀行入行	2015年 3月	弁護士登録
2000年 1月	国際通貨基金日本国理事代理	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
2009年 3月	金融市場局長	2019年 1月	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー(現任)
2011年 5月	米州統括役	2021年 3月	(株)堀場製作所 社外取締役(現任)
2012年 11月	国際局長		
2014年 8月	日本銀行退職		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第57回定時株主総会終結の時をもって6年間です。

候補者
番号

5

かつらやま

桂山

てつ お

哲夫

再任

(1956年4月10日 生)

**当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)**

取締役 監査委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年6月	執行役常務兼取締役
2012年4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2017年4月	財務本部長
2013年4月	執行役	2018年4月	執行役専務兼取締役
2015年4月	執行役常務	2020年4月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由所有する当社の株式数
3,769株

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

しおじま

塩嶋

けい いち ろう

慶一郎

新任

(1965年11月24日 生)

**当社における地位及び担当**

執行役 CFO 財務本部長

略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2019年4月	経営管理統括本部財務本部副本部長
2011年4月	財務本部収計部長	2020年4月	執行役 財務本部長 (現任)
2014年4月	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd. 取締役		
2016年4月	当社経営管理統括本部財務本部財務部 長		

取締役候補者の選任理由所有する当社の株式数
4,400株

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者
番号

7

たかはし ひであき
高橋 秀明

再任

(1952年8月20日生)



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)

取締役会長、指名委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月	(株)日立製作所入社	2013年6月	日立金属(株)取締役
2005年4月	(株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長	2013年7月	代表執行役 執行役副社長兼取締役
2007年4月	(株)日立製作所執行役常務	2014年4月	代表執行役 執行役社長兼取締役
2011年4月	日立電線(株) 代表執行役 執行役社長兼CEO	2017年4月	取締役会長
2011年6月	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役	2018年4月	(株)日立製作所代表執行役 執行役副社長
		2019年6月	当社 取締役会長 (現任)
		2020年4月	(株)日立製作所 囑託 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループのモノづくり分野における業務経験及び国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

たぶち みちふみ
田淵 道文

再任

(1958年11月16日生)



所有する当社の株式数

9,881株

当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)

代表執行役 執行役副社長兼取締役、モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長、サステナビリティ推進本部管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2017年4月	執行役専務
2004年4月	土浦工場機器事業部製造部長	2020年4月	代表執行役 執行役副社長 (現任)
2012年4月	日立建機 (中国) 有限公司董事総経理		モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長 (現任)
2015年4月	当社執行役	2020年7月	取締役 (現任)
2016年4月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験及び経営に関する豊富な経験、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

ひらの こうたろう
平野 耕太郎

再任

(1958年6月4日生)

所有する当社の株式数
12,320株**当社における地位及び担当 (2020年度 取締役会出席状況 15回/15回 100%)**

代表執行役 執行役社長兼取締役、CEO、監査室統括、指名委員、報酬委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	代表執行役 執行役社長(現任)
2013年4月	生産・調達本部副本部長	2017年6月	取締役(現任)
2014年4月	執行役		
2016年4月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

ほそや よしのり
細矢 良智

新任

(1965年2月5日生)

所有する当社の株式数
0株**当社における地位及び担当**

—

略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月	(株)日立製作所入社	2017年4月	公共社会ビジネスユニット公共システム事業部長
2013年4月	情報・通信システム社公共システム事業部公共ソリューション第二本部長	2018年4月	社会ビジネスユニット公共システム事業部長
2014年10月	情報・通信システム社システムソリューション事業本部公共システム事業部事業主管	2021年4月	社会ビジネスユニットCOO(現任)

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者に関する注記事項

1. 細矢良智氏は、㈱日立製作所の社会ビジネスユニットのCOOを兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において当社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去10年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - (1) 塩嶋慶一郎氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.の業務執行者でありました。
 - (2) 高橋秀明氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者でありました。また、当社の親会社の子会社である日立金属㈱の業務執行者でありました。
 - (3) 田淵道文氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機（中国）有限公司の業務執行者でありました。
 - (4) 細矢良智氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子及び外山晴之の4氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該4氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - (2) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
日立金属㈱は、昨年同社及び同社子会社の一部の製品について、複数年にわたり顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事案が判明しました。岡俊子氏は、2016年6月より同社の社外取締役に就任しており、当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんが、同氏は日頃から同社取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めています。
 - (3) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
4. 「所有する当社の株式数」は、2021年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

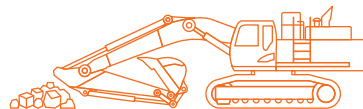
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、桂山哲夫及び高橋秀明の5氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、岡俊子及び細矢良智の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人財を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案の各候補者のうち再任候補者は当該保険契約の被保険者に含まれています。また、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、新任候補者を含む各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、本議案に係る各候補者の取締役としての任期中に当該保険契約を更新する予定です。

以上



I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、これまでも注力してきたバリューチェーン事業を更に強化するために、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022」で、引き続きお客様とのあらゆる接点において、最先端のデジタル技術を活用することで、深化したソリューションを提供すると共に、変化に強い企業体質への転換に取り組んでいます。

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の売上収益は、新型コロナウイルスの影響に伴う市況悪化による、新車販売・部品サービスの減少や、設備投資抑制によるマイニング新車販売・部品サービスの減少があり、注力するバリューチェーン事業の中でレンタル・中古車の売上は前連結会計年度比で増加したものの、円高基調で推移した為替の影響等により、全体では8,133億3千1百万円（前期比87%）の減収となりました。

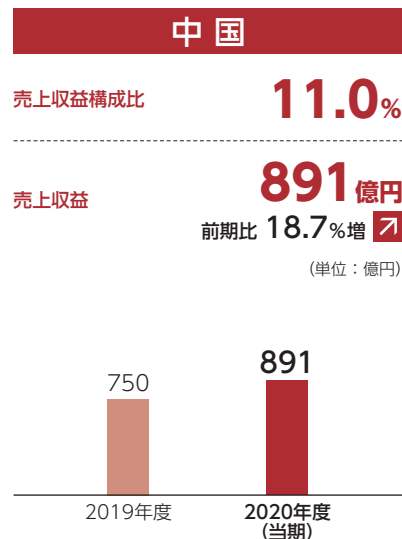
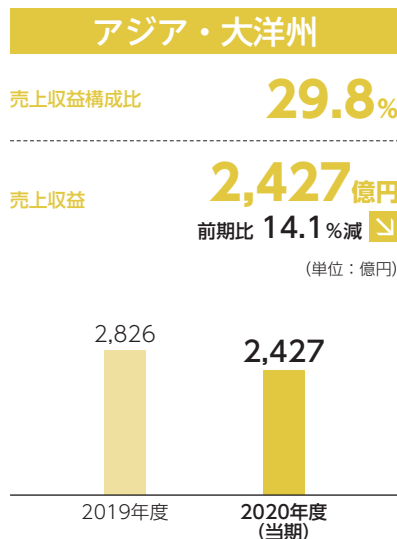
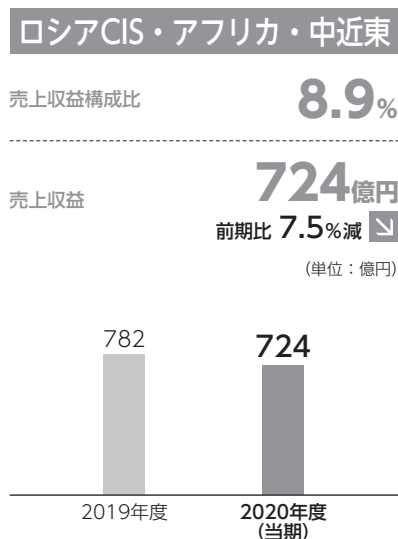
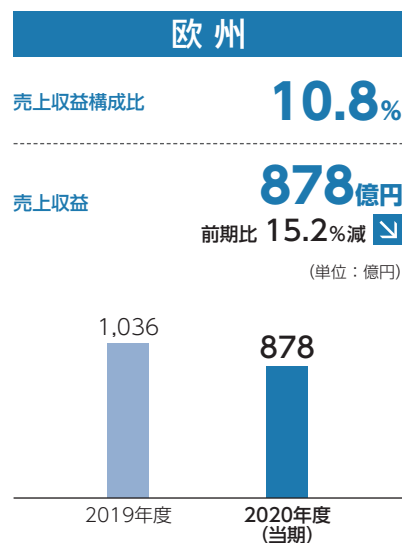
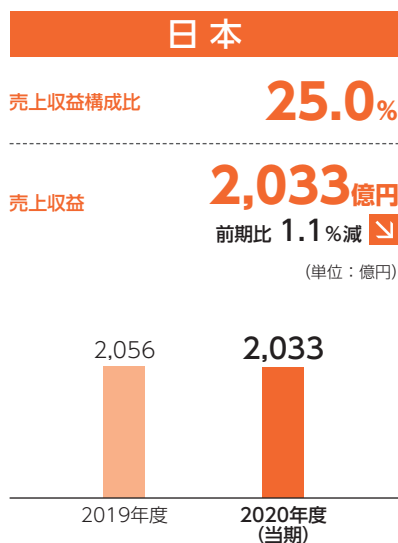
連結の利益項目については、営業利益は、売上収益の減少や売上原価率の上昇、為替の円高影響等により、282億3千5百万円（同39%）、親会社株主に帰属する当期利益は、営業利益の減少に加え、主として海外拠点関連会社の持分法による投資損益の減少、非支配持分損益の拠出増が影響し、103億4千万円（同25%）となりました。

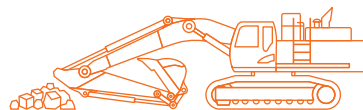
（単位：億円）

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	8,133 (87%)	売上高	3,928 (81%)
営業利益	282 (39%)	営業損失	△236 (-)
税引前当期利益	256 (38%)	経常利益	90 (26%)
親会社株主に帰属する当期利益	103 (25%)	当期純利益	121 (36%)

事業報告

(1) 地域別売上収益の概況





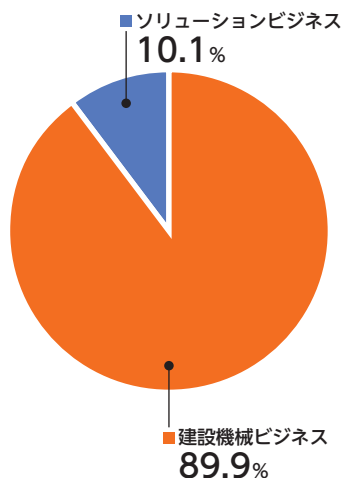
(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

当連結会計年度における油圧ショベル需要は、欧米等の先進国市場においては新型コロナウイルスの影響で前連結会計年度を下回った一方、主に中国での大幅な回復により全体では前連結会計年度を上回りました。また、マイニング機械は鉱山会社による設備投資の抑制が続いており、特に中小規模鉱山会社からの需要が減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は、レンタル・中古車が増加したものの、各国のロックダウン影響を受けて新車販売、部品サービスが減少、為替の円高影響等も加わり、7,342億7百万円（前期比87%）となりました。

売上収益構成比

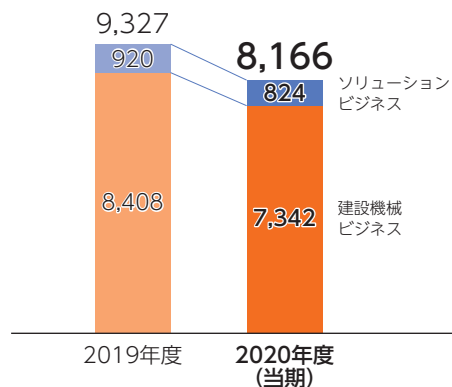


2 ソリューションビジネス

当事業は、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社と、サービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

当連結会計年度の売上収益は、需要減少を受け、824億3千7百万円（前期比90%）となりました。

売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。

2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額733億7千1百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における油圧ショベル製造設備等の更新・合理化のための投資

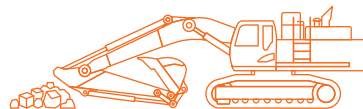
(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の統廃合及び移転のための投資

3. 資金調達の状況

当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金412億7千3百万円、社債100億円の資金調達を行い、短期借入金421億5千万円、長期借入金320億6千9百万円の返済を実施致しました。

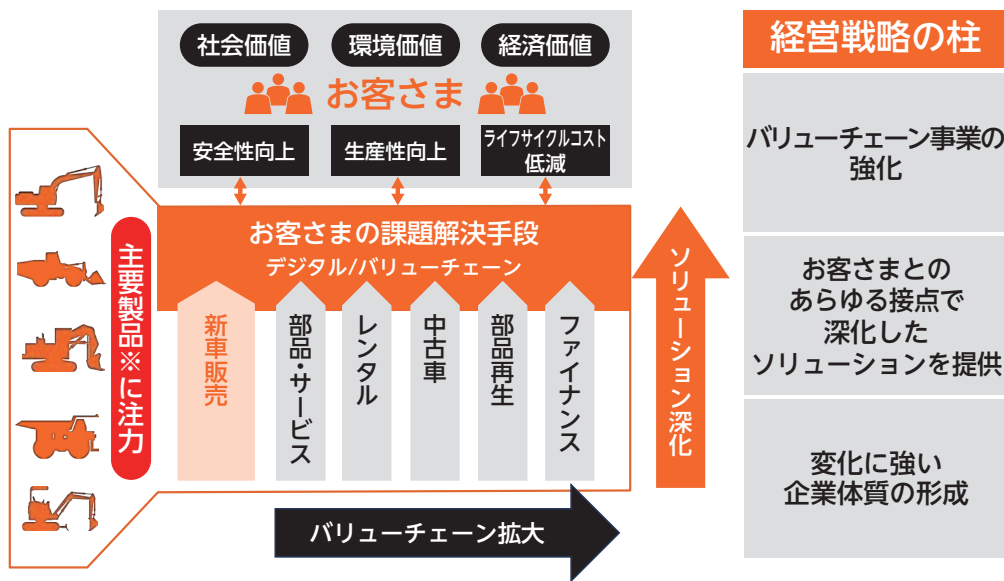


4. 対処すべき課題

日立建機グループでは、「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献」を企業ビジョンとし、快適な生活空間の象徴である「豊かな大地」「豊かな街」をつくることに、最大限の役割を果たし、社会に貢献していきます。

2023年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022 明日の好機をつかみとれ」では、①バリューチェーン事業の強化、②お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供、③変化に強い企業体質の形成、を3つの経営戦略の柱として持続的な成長と企業価値の向上に取り組みます。

現下の市場環境は、長引く米中貿易摩擦、新型コロナウイルスの感染症再拡大懸念等により、先行き不透明な状況にあります。そのような状況下、3つの経営戦略の柱を基本とし、「Reliable solutionsの提供」を旗印として、お客さまからゆるぎない信頼を勝ち取り続けて、グローバル市場の中で確固たるポジションを築くことをめざします。



※その他製品群：バックホーローダ、クローラークレーン、ブルドーザ、スキッドステアローダ

3つの経営戦略の柱

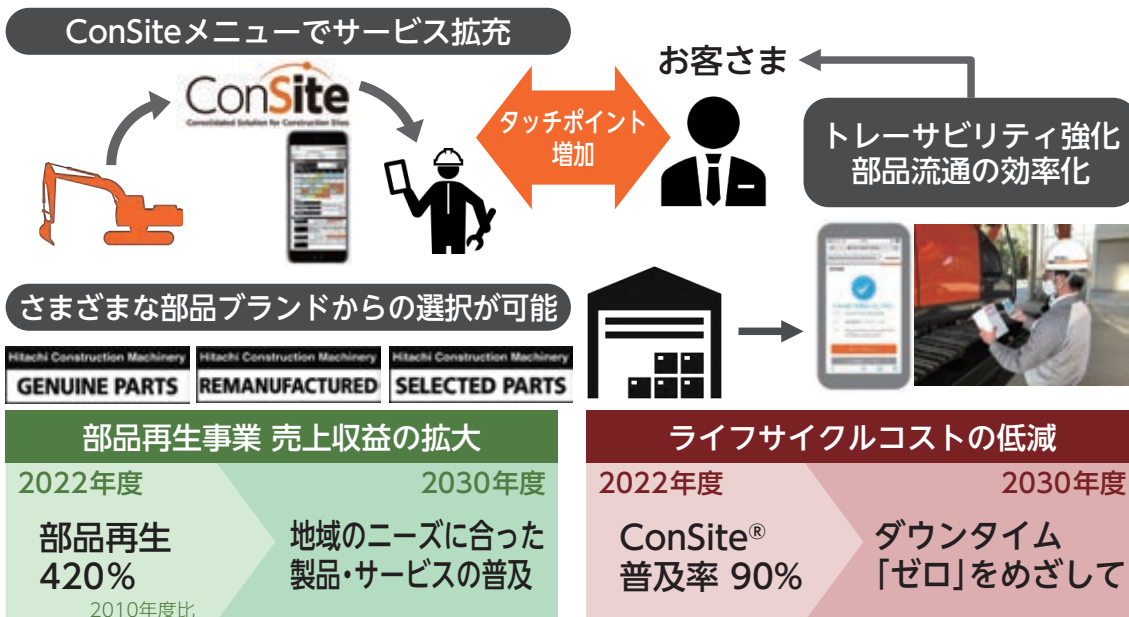
①バリューチェーン事業の強化

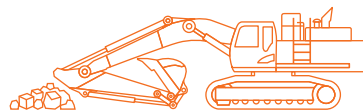
社会課題やお客さまの事業・ニーズが変化中、日立建機グループでは、機械のライフサイクル全体を通じて、お客さまに最適なソリューションを提供しています。新車販売を除く以下の(a)部品・サービス、(b)レンタル・中古車、(c)ソリューションビジネス等をバリューチェーン事業と位置づけ、経営戦略の重要活動として強化を図っています。

(a) 部品・サービス

- ・機械・稼働情報を活用した故障予兆検知によりベストなタイミングでお客さまに最適な提案を行い、お客さまの課題解決に貢献します。
- ・再生部品事業を進化させ、さらなる環境負荷低減と収益性向上、グローバル化を推進します。

- ConSiteメニューでサービス拡充、お客さまタッチポイント増加
- さまざまな部品ブランドで、サービス部品の選択肢を増やす
- トレーサビリティを強化し、部品流通をさらに効率化





(b) レンタル・中古車

・所有から利用へのお客さまニーズの変化に合わせ、レンタル・中古車事業をグローバルに展開、拡大します。

- データ活用し良質なレンタル機で差別化、グローバルに提供
- 保証付き・整備済みのブランド中古車として展開

12

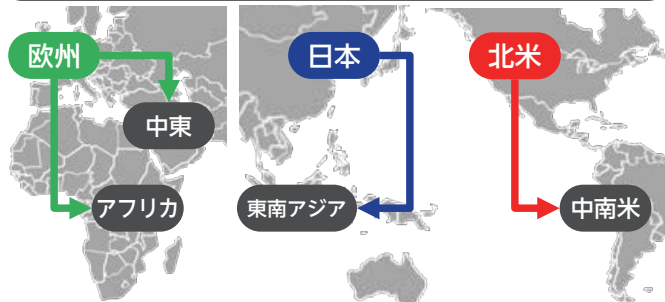
つくる責任
つかう責任

各地でレンタル事業を展開

ブランド付きの中古車に



良質なレンタル機を中古車として世界中に流通



中古車事業 売上収益の拡大

2022年度

2030年度

中古車
280%

2010年度比

地域のニーズに合った
製品・サービスの普及

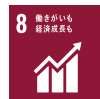
(c) ソリューションビジネス

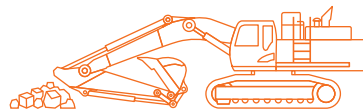
・マイニング設備や機械のアフターセールスにおける部品サービスを提供するBradken Pty Limited、及びサービスソリューションを提供するH-E Parts International LLCとの協業をさらに進め、グローバルでの各拠点の有効活用により合理化を推進し、ラインアップの拡充によりお客さまの課題を解決し、事業を拡大してまいります。

②お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供

日立建機では、お客さまの課題である「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト低減」をお客さまとともに解決する各種ソリューションを提供しています。2020年には、施工現場において、「人・機械・現場環境」の情報を共有し、安全性と生産性の向上を図る「協調安全」を実現するために自律型建設機械の開発と機能拡張を容易にするシステムプラットフォーム「ZCORE」（ズィーコア）を開発しました。今後も日立グループの幅広い先進技術や、ビジネスパートナーとのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションの技術を活用して、他社を凌駕するソリューションをスピード感を持って提供します。

■ 協調型建設機械と運転支援システム、各種ソリューションで現場全体の安全性を高め「人と機械の最適な関係」の実現をめざす





③変化に強い企業体質の形成

欧州を中心としたゼロエミッション対応、デジタル技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人々の行動変容等、社会は大きな変革期にあります。この変化をチャンスと捉え、マーケティング・技術・情報・デジタルのグローバル体連携体制を推進して変化に強い企業体質を形成し、先進国での電動化・多機能化要求、新興国での機能を限定し価格を抑えた専用機等お客様の多様な課題に柔軟に対応できる身近で頼りになるパートナーをめざします。

■ 脱CO₂に向けた長期的な取り組み



コンパクト

バッテリー駆動

- 8tクラスは2020年に25台受注、2021年の目標は50台
- 5tクラスは評価試験中、2021年度中に日欧で発売予定



欧州で市販開始



市場にて評価試験中

コンストラクション

燃料電池駆動

水素エンジン駆動

→ 研究機関・大学、パートナー企業と連携

マイニング

ABBと連携

鉱山オール電化

鉱山全体の効率化



ABBの推進するデジタル鉱山



製品からのCO₂削減

2022年度

2030年度

▲20%

▲33%

2010年度比

- ABB Ltd.電動インフラとともにトロリー式を拡販
- 機械にABB Ltd.デジタルソリューションを適用

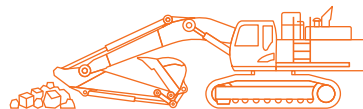
バリューチェーン全体での課題解決と価値創造、SDGs（持続可能な開発目標）

「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献」という企業ビジョンのもと、日立建機グループでは、これまでも事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値を高めてきました。私たちは、バリューチェーン全体で新しい価値を創造することで、お客さまをはじめとする世界中のステークホルダーのみならずと一緒にSDGs達成に向けて取り組んでいきます。

日立建機グループが注力する10のSDGs

日立建機グループの事業活動とSDGsの17の目標との関連性を整理し、特に注力すべき10の重点目標を設定しました。

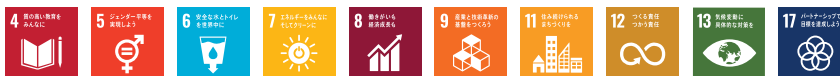
SDGs目標	取り組み	SDGs目標	取り組み
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	【教育支援の活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教習所での資格取得支援 ・ 海外インターンプログラム／自立支援 	 <p>5 ジェンダー平等を促進しよう</p>	【女性の活躍推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教習所における女性講師の育成
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	【排出抑制と汚染防止】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水ストレスレベルの高い地域を特定 ・ 事業活動に伴う水使用量の削減 ・ 化学物質の管理（水リスクの低減） 	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	【製造プロセスの環境負荷低減】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力監視システム「EMilia®（エミリア）」の導入 ・ 【再生可能エネルギーの活用】 ・ 太陽光パネルの設置
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	【新規事業のグローバル展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部品再生事業 【働き方改革】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティの推進 【安全・安心な労働環境の促進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス ・ 人権尊重 	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	【ICT・IoT技術を生かした製品やソリューションの開発】 <ul style="list-style-type: none"> ・ Solution Linkage®の展開 ・ 無人化・ロボット化技術による省力化機械の開発 【グローバルでのサービス強化】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域販社の設立 【リスクマネジメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・ BCP（事業継続計画）の策定 ・ BCM（事業継続マネジメント）体制強化
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	【建設機械の提供や支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各国のインフラ整備 ・ 自治体へのレンタル資機材の供給 	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	【バリューチェーン事業の強化】 <ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル事業のグローバル展開 【製品のリユース・リサイクル】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部品再生事業の取り組み 【製品・サービスに関する情報提供】 <ul style="list-style-type: none"> ・ リコール情報などの迅速な開示 ・ サプライチェーン上のリスク防止 【品質の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界同一品質「Made by Hitachi」の実現 ・ 中古車流通の強化 ・ 差別化技術の開発



SDGs目標	取り組み	SDGs目標	取り組み
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【クリーン技術、環境配慮技術の開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械のハイブリッド化 建設機械の電動化 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【外部組織との協働による地域コミュニティの開発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国のホルチン砂漠の緑化活動 インドの「ものづくり技能移転推進プログラム」
	<p>【気候変動リスクへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入 インターナショナルカーボンプライシングの導入 		<p>【バリューチェーン全体でのCSR推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> サプライヤーに対する公正な調達への推進 グローバルな技術継承や移転

社会に必要とされる企業であり続けるために、2030年目標の達成をめざし活動してまいります。

企業ビジョン
「豊かな大地, 豊かな街を未来へ…」



<p>2030年の社会価値 世界中のインフラ整備に、ソリューションを通じ 安全性・生産性・ライフサイクルコスト低減を提供</p>			<p>2030年の環境価値 世界中のインフラ整備を通じ 地球温暖化防止を支援</p>		
<p>安全性向上 転倒・接触死亡事故 「ゼロ」への貢献</p>	<p>生産性向上 自動化・省力化建機の 標準化をめざして</p>	<p>ライフサイクルコスト低減 ダウンタイム 「ゼロ」をめざして</p>	<p>地球温暖化の防止 製品ライフサイクルのCO₂削減 製品-33%・生産-45%をめざして</p>		
<p>2022年の経営目標(社会価値)</p>			<p>(環境価値)</p>		
<p>安全性向上 接触防止技術の実現 人と機械の 協調制御を実用化</p>	<p>生産性向上 ICT建機の普及 2,800台※</p> <p>※対象現場 5千現場以上</p>	<p>ライフサイクルコスト低減 稼働状況管理システムの 普及率90%</p> <p>対象台数 20万台</p>	<p>地球温暖化の防止 CO₂の排出の削減 製品CO₂ -20% 生産CO₂ -25% 対象台数 50万台</p>		

※日立建機グループでは、持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標のうち、10項目の重点目標を設定しています。

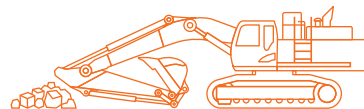
環境への取り組み（ゼロエミッションへの対応、欧州で電動ミニショベルを積極展開）

近年、地球温暖化対策や低炭素社会の実現に向け、世界各国・地域で環境規制が強化されています。建設機械業界でも、自動車業界と同様に、稼働時に二酸化炭素などの排出ガスを出さない電動化建機に対する期待が高まっています。特に欧州市場を中心に過密な都市部の工事で使われるミニショベルでは、バッテリー駆動式の電動化建機に注目が集まっています。このような状況に対応するために、2018年に日立建機とKTEG Kiesel Technologie Entwicklung GmbH（欧州地域における代理店Kiesel GmbHのグループ会社）は、建設機械の電動化及び応用開発製品の開発を行うための合弁会社European Application Center GmbH（以下、EAC社）を設立しました。また2019年には、EAC社と(株)日立建機ティエラ（ミニショベル・ミニホイールローダなどの開発・製造・販売を行う100%子会社）が連携し、バッテリー駆動式ミニショベルの試作機（5 tクラス）を開発しました。今後も、日立建機グループは、環境規制の厳しい欧州市場の最新情報をグループ内で共有し、市場ニーズに合致した電動化建機の開発を日本と欧州が連携して進めていきます。

グローバル人材育成の拡充

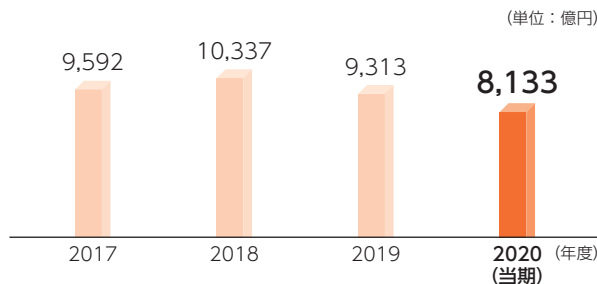
日立建機グループでは、「人材と組織を通じて新たな価値を創造し、事業の創造と変革に貢献する」ことをミッションとして掲げています。グローバル経営力・マネジメント力の強化に向けた育成体系の整備をすすめ、グローバル力・技術力の強化に向けた人材育成の拡充に取り組んでいます。

日立建機グループ製品の販売・サポート体制のグローバル化に伴い、戦略に基づいた全体最適の組織編成と適所適財の人財配置を推進し、各地域の主要な会社では、現地社員がマネジメントを行ない、経営の現地化を進めています。さらに、成長戦略・構造改革に対応したグローバルでの人事サポート、多様な人材が活躍し成果を発揮できる組織文化の構築、グローバルでの人材部門のネットワーク構築とグローバルガバナンスの強化に取り組んでいます。

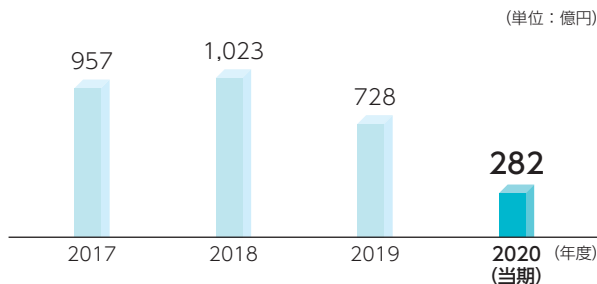


5. 財産及び損益の状況

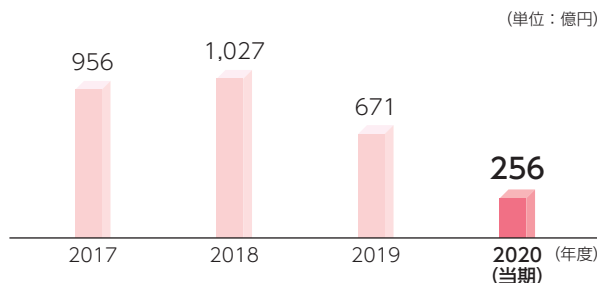
売上収益



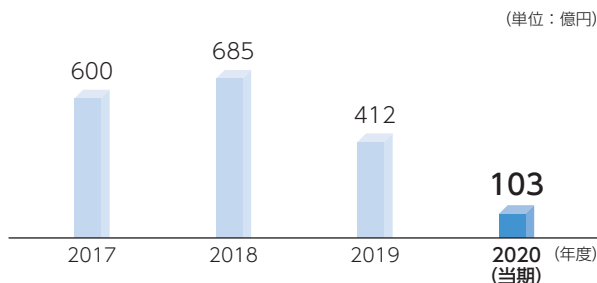
営業利益



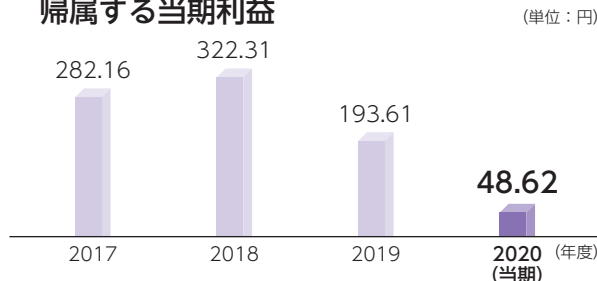
税引前当期利益



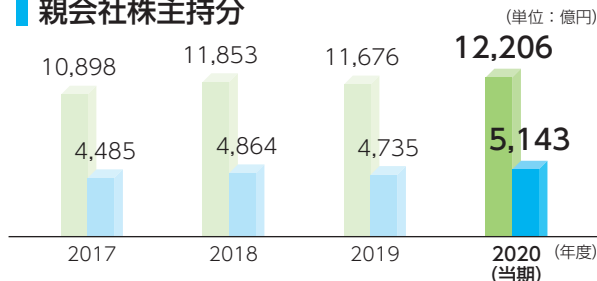
親会社株主に帰属する当期利益



基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



資産合計 親会社株主持分



(注) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

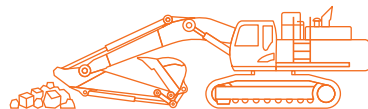
当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式109,352千株を保有しています。

取締役会長の高橋秀明氏は、同社の嘱託を兼任しており、取締役の南邦明氏は、2021年3月まで同社の社会ビジネスユニットCOOを兼任しておりました。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定されています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利を基準とした金利変動制となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案したうえで、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、合理的に設定されています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	29,122千豪ドル	100.00	オセアニア地区の事業統括
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	18,205千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ローダーズアメリカInc.	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	-	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

(注) 1. 出資比率の欄の () 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。

2. 会社計算規則第2条第3項第22号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社25社を含めて81社です。なお、持分法適用関連会社は23社です。

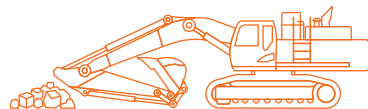
II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	高 橋 秀 明	指名委員長	(株)日立製作所 嘱託
取締役	奥 原 一 成	指名委員 監査委員	
取締役	※菊 地 麻緒子	監査委員	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 社外監査役
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (株)堀場製作所 社外取締役
取締役	平 川 純 子	指名委員 監査委員 報酬委員	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	桂 山 哲 夫	監査委員長	
取締役	※田 淵 道 文		
取締役	豊 島 聖 史		
取締役	平 野 耕太郎	報酬委員長 指名委員	
取締役	※南 邦 明	監査委員	(株)日立製作所 社会ビジネスユニットCOO

- (注) 1. 取締役のうち奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之及び平川純子の4氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2020年7月20日開催の当社第56回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 櫻井俊和、住岡浩二及び蓮沼利建の3氏は、2020年7月20日開催の当社第56回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役(監査委員)外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役(監査委員)桂山哲夫氏は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を掌管する執行役並びに最高財務責任者を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき高橋秀明、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、平川純子、桂山哲夫及び南邦明の7氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。
6. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の桂山哲夫氏を常勤の監査委員として選定しています。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	CEO、監査室統括
代表執行役 執行役副社長	※田 淵 道 文	モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長、サステナビリティ推進本部及び研究・開発本部並びにパワー・情報制御プラットフォーム事業部統括
執行役副社長	落 合 泰 志	CMO、営業本部及びライフサイクルサポート本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役専務	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部長兼事業管理本部長、マーケティング本部及びブランド・コミュニケーション本部管掌
執行役常務	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長（日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役会長を兼務）
執行役常務	※豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、DX推進本部及び法務統括部並びに70周年記念事業プロジェクト管掌
執行役常務	福 本 英 士	CTO、研究・開発本部長兼顧客ソリューション本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業本部副本部長兼米州事業部長
執行役	塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	中 村 和 則	（株）日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部担当事業部長（日立建機ローダーズアメリカInc.取締役会長を兼務）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役	松 井 英 彦	アジア事業部長（日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長兼社長を兼務）
執行役	山野辺 聡	中国事業部副事業部長（日立建機（中国）有限公司総経理を兼務）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.取締役社長及びケーブルプライス（NZ）Ltd.取締役会長並びに日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.取締役社長を兼務）

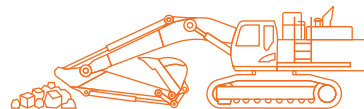
- (注) 1. 上記執行役は、2020年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2020年4月1日をもって就任しました。
 2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
 3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。
 4. 2021年1月1日付で、梶田勇輔氏は日立建機（中国）有限公司の董事総経理から董事に就任いたしました。
 5. 2020年7月1日付で、山野辺聡氏はCPO、生産・調達本部担当本部長から日立建機（中国）有限公司の常務副総経理に就任いたしました。また、2021年1月1日付で、同氏は同社の常務副総経理から同社の総経理に就任いたしました。

2. その他会社役員に関する重要な事項

2021年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	C E O、監査室統括
代表執行役 執行役副社長	田 淵 道 文	モノづくり責任者、生産・調達本部長兼輸出管理本部長、サステナビリティ推進本部管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	CMO、営業本部及びライフサイクルサポート本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役専務	山 田 尚 義	C S O、経営戦略本部及び事業管理本部統括、マーケティング本部及びブランド・コミュニケーション本部並びに渉外室管掌
執行役常務	梶 田 勇 輔	研究・開発本部長
執行役常務	先 崎 正 文	経営戦略本部長兼事業管理本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	C H R O、人財本部長、法務統括部管掌



地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役常務	福 本 英 士	CTO、顧客ソリューション本部長、研究・開発本部統括、開発統括室及びパワー・情報制御プラットフォーム事業部管掌
執行役	角 谷 守 朗	営業本部副本部長兼米州事業部長
執行役	塩 嶋 慶一郎	CF O、財務本部長
執行役	遠 西 清 明	CD I O、DX推進本部長
執行役	中 村 和 則	(株)日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部担当事業部長 (日立建機ローダースアメリカInc.取締役会長を兼務)
執行役	福 西 栄 治	ライフサイクルサポート本部長
執行役	松 井 英 彦	営業本部長
執行役	山野辺 聡	中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務)
執行役	David Harvey	大洋州事業部長 (日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd. 取締役社長及びケーブルプライス (NZ) Ltd.取締役会長を兼務)
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt., Ltd.取締役社長を兼務)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

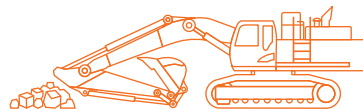
- ・月俸は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。
- ・期末手当は、原則として基本手当に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準を基準に標準年収を定めます。
- ・月俸は、役位ごとに基準額を設けます。
- ・業績連動報酬の基準額は、社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。
- ・外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定します。



4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	期末手当・ 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	112百万円 (49百万円)	8百万円 (5百万円)	—	120百万円 (54百万円)
執行役	18名	476百万円	120百万円	—	595百万円
合計	28名	587百万円	128百万円	—	715百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち、社外取締役4名）、執行役18名であります。取締役10名のうち3名は執行役を兼務しているため、役員総数は25名です。なお、執行役を兼務する取締役3名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役3名を含んでいます。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標としては、調整後営業利益率等の財務指標及び中期経営計画における各種目標等を設定しています。当該指標を選択した理由は、「役員報酬に係る基本方針」に定められた一定の範囲内において、当該事業年度の事業計画及びその事業の成果に基づいて報酬額の算定を行うためです。業績連動報酬の算定方法については、各種業績指標の目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定しています。なお、当期における調整後営業利益率の実績値としては、4%となります。
4. 当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について2回にわたり審議し、前記3.記載の方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である取締役及び執行役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

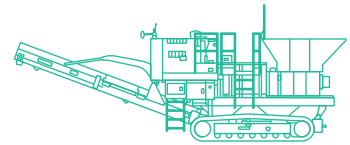
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	80,330
営業債権	206,371
契約資産	4,845
棚卸資産	297,766
未収法人所得税	4,025
その他の金融資産	16,172
その他の流動資産	7,083
小計	616,592
売却目的で保有する資産	601
流動資産合計	617,193
非流動資産	
使用权資産	59,410
有形固定資産	345,847
無形資産	41,576
のれん	35,406
持分法で会計処理されている投資	31,034
営業債権	41,436
繰延税金資産	16,052
その他の金融資産	18,643
その他の非流動資産	13,974
非流動資産合計	603,378
資産の部合計	1,220,571

負債の部	
流動負債	
リース負債	12,489
営業債務及びその他の債務	180,673
契約負債	8,820
社債及び借入金	150,262
未払法人所得税等	4,632
その他の金融負債	13,970
その他の流動負債	1,608
流動負債合計	372,454
非流動負債	
リース負債	46,942
営業債務及びその他の債務	7,697
契約負債	2,050
社債及び借入金	179,226
退職給付に係る負債	17,748
繰延税金負債	6,925
その他の金融負債	3,569
その他の非流動負債	14,715
非流動負債合計	278,872
負債の部合計	651,326
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	80,620
利益剰余金	350,918
その他の包括利益累計額	4,262
自己株式	△3,086
親会社株主持分合計	514,291
非支配持分	54,954
資本の部合計	569,245
負債・資本の部合計	1,220,571



連結損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	813,331
売上原価	△619,988
売上総利益	193,343
販売費及び一般管理費	△160,633
その他の収益	5,067
その他の費用	△9,542
営業利益	28,235
金融収益	3,658
金融費用	△7,743
持分法による投資損益	1,428
税引前当期利益	25,578
法人所得税費用	△10,951
当期利益	14,627
当期利益の帰属	
親会社株主持分	10,340
非支配持分	4,287
当期利益	14,627

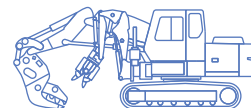
連結持分変動計算書（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2020年4月1日	81,577	80,475	347,668	△1,933	5,700	228
当期利益			10,340			
その他の包括利益				3,602	1,951	△583
当期包括利益	—	—	10,340	3,602	1,951	△583
自己株式の取得						
自己株式の売却						
支払配当金			△7,231			
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替額			141		△141	
非支配株主に係る売建プ ットオプション		145				
持分所有者との取引合計	—	145	△7,090	—	△141	—
2021年3月31日	81,577	80,620	350,918	1,669	7,510	△355

（単位：百万円）

	親会社株主持分					非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計			
	在外営業活動 体の換算差額	合計					
2020年4月1日	△37,096	△33,101	△3,082	473,537	51,574	525,111	
当期利益		—		10,340	4,287	14,627	
その他の包括利益	32,534	37,504		37,504	5,329	42,833	
当期包括利益	32,534	37,504	—	47,844	9,616	57,460	
自己株式の取得		—	△4	△4		△4	
自己株式の売却		—	—	—		—	
支払配当金		—		△7,231	△6,219	△13,450	
連結範囲の変動		—		—		—	
利益剰余金への振替額		△141		—		—	
非支配株主に係る売建プ ットオプション		—		145	△17	128	
持分所有者との取引合計	—	△141	△4	△7,090	△6,236	△13,326	
2021年3月31日	△4,562	4,262	△3,086	514,291	54,954	569,245	



貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

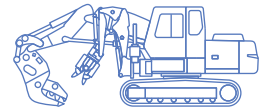
資産の部	
流動資産	304,202
現金及び預金	17,785
電子記録債権	213
売掛金	132,180
商品及び製品	52,318
仕掛品	18,176
原材料及び貯蔵品	1,397
前払費用	1,360
短期貸付金	52,538
未収入金	28,714
その他	555
貸倒引当金	△1,033
固定資産	305,717
有形固定資産	105,740
建物（純額）	29,722
構築物（純額）	3,495
機械及び装置（純額）	23,110
車両運搬具（純額）	78
工具、器具及び備品（純額）	3,611
土地	39,603
建設仮勘定	6,121
無形固定資産	11,683
ソフトウェア	11,384
その他	299
投資その他の資産	188,293
投資有価証券	7,870
関係会社株式	146,808
関係会社出資金	18,942
長期前払費用	779
前払年金費用	8,841
繰延税金資産	3,762
その他	1,397
貸倒引当金	△106
資産合計	609,918

負債の部	
流動負債	158,053
電子記録債務	18,248
買掛金	50,339
短期借入金	1,141
関係会社短期借入金	18,526
一年内返済予定の長期借入金	15,000
一年内返済予定の社債	10,000
リース債務	112
未払金	10,549
未払費用	9,995
未払法人税等	621
預り金	18,521
前受収益	1,280
その他	3,720
固定負債	150,874
社債	50,000
長期借入金	78,607
リース債務	2,614
退職給付引当金	8,203
資産除去債務	216
その他	11,235
負債合計	308,927
純資産の部	
株主資本	298,376
資本金	81,577
資本剰余金	84,959
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,875
利益剰余金	134,926
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	132,757
圧縮記帳積立金	985
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	118,820
自己株式	△3,086
評価・換算差額等	2,615
その他有価証券評価差額金	2,937
繰延ヘッジ損益	△322
純資産合計	300,991
負債純資産合計	609,918

損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	392,842
売上原価	355,788
売上総利益	37,054
販売費及び一般管理費	60,603
営業利益又は営業損失(△)	△23,550
営業外収益	36,900
受取利息及び配当金	33,128
為替差益	1,239
雑収入	2,532
営業外費用	4,399
支払利息	808
雑損失	3,592
経常利益	8,951
特別利益	196
投資有価証券売却益	196
特別損失	4
投資有価証券評価損	4
税引前当期純利益	9,143
法人税、住民税及び事業税	△1,954
法人税等調整額	△1,046
当期純利益	12,142



株主資本等変動計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	3	1,108	12,952	113,781	130,014
当期変動額										
剰余金の配当				—					△7,230	△7,230
当期純利益				—					12,142	12,142
自己株式の取得				—						—
特別償却準備金の取崩				—		△3			3	—
圧縮記帳積立金の取崩				—			△124		124	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—						—
当期変動額合計額	—	—	—	—	—	△3	△124	—	5,039	4,912
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	—	985	12,952	118,820	134,926

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,082	293,468	1,532	232	1,764	295,232
当期変動額						
剰余金の配当		△7,230			—	△7,230
当期純利益		12,142			—	12,142
自己株式の取得	△4	△4			—	△4
特別償却準備金の取崩		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	1,405	△554	851	851
当期変動額合計額	△4	4,908	1,405	△554	851	5,759
当期末残高	△3,086	298,376	2,937	△322	2,615	300,991

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小沼 香王理[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

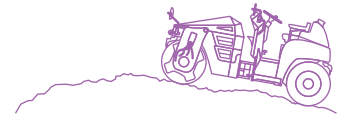
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小沼 香王理 [㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

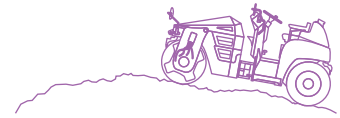
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	桂山 哲夫 ㊟
監査委員	奥原 一成 ㊟
監査委員	菊地 麻緒子 ㊟
監査委員	外山 晴之 ㊟
監査委員	平川 純子 ㊟
監査委員	南 邦明 ㊟

(注) 監査委員のうち奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、平川純子の4氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

株主通信

2020年4月1日～2021年3月31日



P47 ▶



【トップメッセージ】

**社会を支える”エッセンシャルビジネス”として
求められる使命と責任を果たしていきます**

P51 ▶ 株主メモ

社会を支える ”エッセンシャルビジネス” として求められる使命と 責任を果たしていきます

「安全性の向上」 「生産性の向上」
「ライフサイクルコスト低減」
お客様の課題解決を更に推進する

2020年度は、私自身を含めた日立建機グループの経営陣や社員、そしてお客様の価値観に変化が生じた1年でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、お客様は現場の休止や業績悪化に直面されました。その中でも安全性を確保しつつ工期を守るため、効率を上げ、コストを削減する必要性が更に高まりました。日立建機グループがミッションとして掲げてきたお客様課題の解決、すなわち現場の安全性向上、生産性向上、ライフサイクルコスト低減が、コロナ禍によってますます強く求められるようになったと感じています。

またコロナ禍が、サプライチェーンのリスクについて、改めて考えるきっかけとなりました。私はBCPを2つの観点で考えています。1つは、「生産活動としてのサプライチェーン」の維持です。



代表執行役
執行役社長兼取締役

ひらの こうたろう

平野 耕太郎

これは、当社の生産活動を途絶えさせず、取引先との更なる連携強化のもと、日立建機グループとしてしっかりとした生産を行うことで従業員の雇用を守り、ステークホルダーの期待に応えることです。もう1つは、「製品供給のサプライチェーン」の維持、つまりお客様が必要とする時に必ず当社の製品・サービス・レンタルを供給できる体制を維持することです。特に、建設機械というのは自然災害発生など緊急時の復旧・復興作業に必要とされますから、非常時であっても供給体制を維持することが不可欠です。こうした認識のもと、社会活動を止めないためのサプライチェーンの強化をこれまで以上にしっかりと行っていきます。



グローバルな気候変動・脱炭素こそ ビジネスチャンスと捉える

コロナ禍と並んで人類が直面するグローバルな課題が気候変動リスクですが、当社も前向きに取り組みたいと考えています。特に脱炭素へのニーズの高まりは、当社にとって重要な事業機会でもあると認識しています。排出ガスも、ますます規制が厳しくなっていますが、そのレベルは国や地域ごとに異なります。それぞれの環境規制の動向やお客様の現場の課題を把握して、それに合う形で提案をしていくことが求められています。

例えば、当社では建機の電動化ラインアップはすでに持っていますし、鉱山向けのダンプトラックについても架線から電気を得ながら走るトロリー受電式ダンプトラックの実績があります。また鉱山設備の管理システムなどのマイニングプロセス全体に強みを持つABB Ltd.と協業することで先般合意しました。今後両社で鉱山全体のネット・ゼロ・エミッションをめざして取り組んでいきます。つまり、当社のビジネスは環境に配慮した建設・マイニング機械を売るだけでなく、インフラ設備まで含めた管理という新しい領域に踏み込もうとしていると言えます。また、オペレーターの操作次第で燃費や効率性も大きく変わりますので、お客様の使い方のデータを見てソリューションを提案することにも注力しています。

日立建機グループでは、IoTとAIを活用し、鉱山現場の課題を解決するソリューション「ConSite® Mine」と「運行管理システム」により、製品の稼働効率の向上を図り、製品の使用中のCO₂排出量の削減も推進しています。

つまり、建設・マイニング機械本体のCO₂削減や効率化だけではなく、効率的な使い方までを提案していくことで、私たちがめざす「機械によるCO₂削減」の目標をトータルに達成できますし、お客様自身の目標達成にも貢献することができます。

日立建機グループはおお客様のパートナーとして、世界各地の環境規制などの動向を踏まえ、お客様が積極的にCO₂を削減していけるよう最適な製品やソリューションを提案していく、そうした使命を果たしていきます。

建機のライフサイクルに着目 サーキュラー・エコノミーの実現

循環型社会の構築というテーマでは、当社のレンタル事業や部品再生事業が大きな役割を果たします。限りある資源を効率的に使っていただくという観点で、お客様が必要な機械を全て所有するよりも、工事量に応じて一部をレンタルにした方が機械の効率化につながる場合があります。また、新しい部品を使って修理をするのではなく、お客様から回収した部品を再生して次のお客様に使っていただく。これも資源循環型のモデルにもなり、お客様自身の部品コスト削減にもつながります。機械のライフサイクル全体を通じて、最適なソリューションを提供する事業を私たちは「バリューチェーン事業」と呼んでいますが、建設・マイニング機械の「効率のよいライフサイクル」、これを実現できる体制が、もう日立建機グループには整っていると自負しています。このバリューチェーン事業を更に深化させて、環境と経済とが循環するサーキュラー・エコノミーを実現したいと考えています。

日立建機グループにおいて設定したSDGsの重点目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「Solution Linkage®」を深化させ お客様のビジネスをサポートする

高速大容量通信規格5Gの登場など急速に変化する世の中で、建設・マイニング機械のビジネスも新しい時代に突入しています。建設・マイニング機械は、1台でもトラブルで停止してしまうと、お客様の作業日程だけでなく関連する工事全体に影響を与えてしまいます。日立建機グループのビジネスは、機械を売るだけでなく、機械が稼働を続けられるよう常に見守ることに注力すべきだと考えています。そこには、IoTやICTが欠かせません。日立建機グループでは、IoTやICTを活用して建機を見守るソリューションを総称して「Solution Linkage®」と呼び、そこから派生する様々なメニュー・サービスを展開しています。例えば現在、主要部位の故障予兆検知率は75%に達しています。これによって、従来はサービススタッフの経験と勘に頼っていた故障予兆検知を、定量データとしてお客様にお知らせできるようになりました。このような形でお客様の仕事の効率化や資産管理にソリューションを提供することこそが重要と考えています。

お客様の課題を肌で感じ取り 最適なソリューションを創造する

当社のビジネスモデルの特徴は、当社の従業員によるお客様への直接販売・サービスを中心としているところです。特に日本、アジア、オセアニア、アフリカなどはこの直接販売・サービスを基本としています。これは、やはり得られるものが大きく、ダイレクトにお客様と接することによって、お客様の課題に直接的にタッチできることが私どもの強みだと思っています。これはある意味で厳しい面もあります。直接対面しますから、お叱りを受ける時も直接です。しかし、そうした経験が人財を育て、他にないビジネスモデルのベースになっているのだと思います。色々な新しいソリューションのアイデアはそういう直接的なお客様との対話から創造されるものです。



最適な機械を供給し続け 持続可能な社会の実現に貢献

私たちのお客様というのは、国や地域の発展と維持、生産活動や社会活動の維持のために機械を使って仕事をされている方々です。私たちの最終的な活動の目的は、機械を作るのではなく、機械を売ることでなく、お客様が国や地域の発展や生産活動の維持、社会活動の維持をするために最適な機械・ソリューションを供給し続けることです。その結果として、道が、水道が、街がででき、国が栄え、人々の生活が豊かになる——これが日立建機グループの究極的な企業ビジョンです。

日立建機グループの事業は、“エッセンシャル”であると私は捉えています。持続可能な社会づくりのために、機械を開発、生産し、納入後もサービスやレンタルなどのバリューチェーンを提供し続けることを常に意識して取り組んでまいります。日立建機グループは、これからもエッセンシャルビジネスとして、持続可能な社会の実現に貢献していく所存です。

株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でを行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



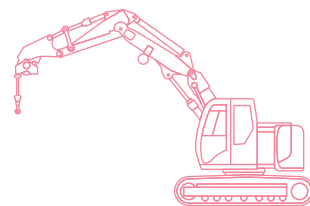
<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主様へのご案内

- 配当金の口座振込によるお受け取りについて** 配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- 株主様のご住所・お名前中使用する文字について** 株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

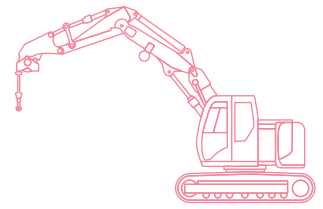
今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for text entry.

A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.



Area with horizontal dotted lines for text input.

株主総会開催場所のお知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL : (03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

■ JR中央線・総武線

水道橋駅(東口) 徒歩 約5分

■ 都営地下鉄 三田線

水道橋駅(A2出口) 徒歩 約4分

■ 東京メトロ 丸ノ内線

■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅(2番出口) 徒歩 約9分

株主総会LIVE配信のご案内
当日は、株主総会のLIVE配信を行います。詳細は同封のご案内をご覧ください。



日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachim.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

